お客さま 各位

鹿児島興業信用組合

取引明細発行手数料改定のお知らせ

平素より鹿児島興業信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。 このたび、当組合では下記のとおり取引明細発行手数料を改定させていただきます。 今後もお客さまにご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいりますので、変わ らぬご愛顧を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

記

1. 改定日

2025年(令和7年)1月6日(月曜日)

2. 改定内容

(1)発行手数料

改定前	改定後	
・出力履歴 1~10 枚の場合	・照会依頼日より 10 年以内	
1 口座につき:220 円(消費税込)	1 口座 1 年:550 円 (消費税込)	
・出力履歴 11 枚以上の場合	・照会依頼日より 10 年超	
1 枚につき:22 円(消費税込)	1口座1ヶ月:550円(消費税込)	

(2)取引明細発行依頼対象期間

対象期間の間開始日は、2003年(平成15年)5月16日以降となります。

3. 取引明細発行手数料の注意点

(1)手数料の算出基準は、取引明細発行依頼書「取引履歴出力開始日」から翌年(または翌月) の応当日の前日までとなります。

(例)	取引履歴出力開始日~取引履歴出力終了日	手数料
	2020年11月15日 ~ 2021年11月14日	1年: 550円
	2020年11月15日 ~ 2021年11月15日	2年:1,100円

- (2)出力期間にお取引内容が1件もない期間も手数料が必要となります。
- (3)郵送による回答を希望される場合は、別途郵送料実費(特定記録)が必要となります。

以上